

政治・経済

(問題)

2017年度

〈2017 H29110015 (政治・経済)〉

注 意 事 項

1. 試験開始の指示があるまで、問題冊子および解答用紙には手を触れないこと。
2. 問題は2～8ページに記載されている。試験中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚損等に気付いた場合は、手を挙げて監督員に知らせること。
3. 解答はすべて、HBの黒鉛筆またはHBのシャープペンシルで記入すること。
4. 記述解答用紙記入上の注意
 - (1) 記述解答用紙の所定欄(2カ所)に、氏名および受験番号を正確に丁寧に記入すること。
 - (2) 所定欄以外に受験番号・氏名を書いてはならない。
 - (3) 受験番号の記入にあたっては、次の数字見本にしたがい、読みやすいように、正確に丁寧に記入すること。

数 字 見 本	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
---------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

- (4) 受験番号は右詰めで記入し、余白が生じる場合でも受験番号の前に「0」を記入しないこと。

(例) 3825番⇒	万	千	百	十	一
	3	8	2	5	

5. 解答はすべて所定の解答欄に記入すること。所定欄以外に何かを記入した解答用紙は採点の対象外となる場合がある。
6. 試験終了の指示が出たら、すぐに解答をやめ、筆記用具を置き解答用紙を裏返しにすること。
7. いかなる場合でも、解答用紙は必ず提出すること。
8. 試験終了後、問題冊子は持ち帰ること。

[I] 次の文章を読み、設問に答えなさい。

日本国憲法は、精神的自由権として、思想および良心の自由（19条）、信教の自由（20条）、1、2及び3の自由（21条）、学問の自由（23条）を明文で保障している。19条は、内心における精神活動の自由を一般的に保障するものであり、21条は、それを外部へ伝達する自由を一般的に保障するものである。そして、20条と23条は、とくに、そのうち、宗教および学問にかかわる精神活動を（心の内・外を問わず）とり出して、その自由を保障するものである。

ところで、大日本帝国憲法（以下、旧憲法という）も、「4の権利」として、「言論著作印行集会及結社ノ自由」（29条）および「信教ノ自由」（28条）という精神的自由権を保障していた。しかし、前者は「A」においてのみ保障されたにすぎず、後者は「安寧秩序ヲ妨ケス及4タルノ義務ニ背カサル限」において保障されるものであり、しかも法律によることなく制約可能なものとされていた。そして、これらは、いずれも「4の権利」であって「基本的人権」ではなかったから、憲法が明文で自由を認めた領域以外では、4は統治権者である天皇に全面的に服従すべきものと考えられた。つまり、旧憲法は、人間の精神活動の連鎖のうちのほんの一部だけについて、その自由を保障するという形をとっていたのである。これでは、精神的自由権の保障はないのと同じである。そして、実際、天皇制国家の国定思想に反する思想・言論・宗教・学問に対する弾圧が行われてきた。

旧憲法下においては、1925年に制定された「5」に集約的に表されたように、「国体の変革」または「6制度の否認」などといった特定の思想それじたいを禁止し、そういう思想の持ち主に対する徹底的な弾圧が行われた。また、宗教の分野では、Bの国教的地位と矛盾しない限度でのみ宗教の存在が認められ、それを踏みはずすものに対しては、やはり徹底的な弾圧が行われた。学問の分野でも同様で、京大滝川事件（1933年）、C説事件（1935年）などは、学問弾圧のほんの一コマであった。

日本国憲法が、基本的人権として精神的自由権を保障し、とくに、諸外国にもそれほど例の多くない内心の自由一般の保障規定をおいたのは、こうした旧憲法下の思想弾圧が再び生じないように、という意図に基づくものであり、また、信教の自由に関してかなり詳細な規定を置き徹底した政教分離を定めたのは、Bの国教的地位の否定ということの主眼としたものである。これらは、基本的には、戦前の国定思想としての天皇制思想の否定を意味する。しかし、憲法の規定が変わったからといって、永年の間に硬軟さまざまな手段によって国民に植えつけられた天皇制思想が、そう急にその影響力を失うというものではない。今日でも、それは、いろいろなところに顔をのぞかせている。そういう旧天皇制の残滓を完全に払拭しない限り、日本における精神的自由権の完全な実現は、難しいといわなければならない。

（浦部法穂著『憲法学教室第3版』129－131p）

設問

（1）文中の空欄1～6に当てはまる最も適切な語を下記から選び、その記号を解答欄に記しなさい。

- | | | | | |
|------|--------|----------|---------|---------|
| ア 国民 | イ 大学 | ウ 国家総動員法 | エ 治安警察法 | オ 結社 |
| カ 華族 | キ 臣民 | ク 土地所有権 | ケ 市民 | コ 治安維持法 |
| サ 集会 | シ 私有財産 | ス 教育 | セ 労働組合法 | ソ 表現 |
| タ 通信 | チ 居住 | ツ 民主主義 | | |

（2）文中の空欄A～Cに当てはまる最も適切な語句を解答欄に記しなさい。

- (3) 文中の下線部（政教分離）に関して争われた裁判として、津地鎮祭訴訟と愛媛玉串料訴訟が重要である。両事件における最高裁判決を説明した以下の文章のうち正しいものを選び、その記号を解答欄に記しなさい。

ア 三重県津市が市立体育館起工式で行われた地鎮祭の費用を市の公金から支出したことに對し、最高裁は、地鎮祭は一般的に行われている行事であって、宗教行為ではないとして合憲の判断を下した。

イ 津地鎮祭訴訟において最高裁は、三重県津市が市立体育館起工式で行われた地鎮祭の費用を市の公金から支出した行為は、特定宗教団体に対する公金の支出にあたり、政教分離原則に反し違憲であると判示した。

ウ 愛媛県知事が靖国神社や護国神社へ玉串料などの名目で公金を支出した行為について争われた訴訟において最高裁は、玉串料には宗教的意義はなく、県費からの支出は適切な手続に基づくもので適法であり違憲性は認められないと判示した。

エ 愛媛県知事が靖国神社や護国神社へ玉串料などの名目で公金を支出した行為について争われた訴訟において最高裁は、玉串料の宗教的意義は明白で、その県費支出は政教分離原則に反するとして、違憲の判断を下した。

オ 津地鎮祭訴訟及び愛媛玉串料訴訟の両事件ともに最高裁は、それぞれの自治体による公金の支出は、憲法が保障する地方自治の範囲において行われた行為であり、高度の政治的ないし自由裁量的判断と表裏をなす点が少なくないため、一見極めて明白に違憲無効であると認められない限りは、裁判所の司法審査権の範囲外のものであるとした。

[Ⅱ] 次の文章を読み、設問に答えなさい。

「彼はソーシャリストって言われるけれど、フェイスブックと何か関係があるんですか？」

2016年のアメリカ大統領選挙で民主党の候補者指名をヒラリー・クリントンと最後まで争った **A** について、サンフランシスコでの支持者集会で、若い参加者の一人が他の参加者にこうたずねたという^(注1)。このエピソードは「社会 society」や「社会的 social」という言葉の歴史的変遷と多様性、そして可能性を示している。

英語の society という言葉は、「仲間」を意味するラテン語の societas や socius を語源にもつフランス語の société に由来して16世紀に現れた言葉で、「友愛的な結社」を意味しており、現在でも「協会」や「団体」などを意味する言葉でもある。その一方でそれは、上流階級の社交界を意味する言葉としても用いられた。啓蒙思想の時代になると、「社会」という言葉は、「市民社会 civil society」や「社会契約 social contract」のように、仲間や団体の外側に広がる、多様な人びとの集まりや関係を意味するものとして使われるようになった。

「社会主義 socialism」という言葉は、19世紀のイギリスやフランスで、競争原理に基礎を置く自由主義的な個人主義に対して、協同組合主義的な改良主義を意味する言葉としてサン＝シモンやオーエンなどの「**B**」たちによって用いられはじめた。その後、マルクス主義や社会民主主義など多様な展開を遂げた社会主義は、19世紀から20世紀の世界で資本主義に対抗する思想となっていく。ロシア革命によるソヴィエト連邦の成立、第二次世界大戦後のソ連・東欧の社会主義圏の形成、中華人民共和国の成立、第三世界の社会主義国の誕生により、20世紀の世界は資本主義諸国と社会主義諸国によって二分されるかの様相を呈した。その一方で資本主義諸国も第二次世界大戦以前から社会保障や社会福祉、社会政策などの社会主義的な政策を採り入れ、19世紀的な自由主義とは異なる福祉国家へと変貌を遂げていった。

1980年代になると、イギリスの **C** 政権やアメリカ合衆国のレーガン政権などによって、ケインズ政策や福祉国家化が生み出した「大きな政府」による行政機関の巨大化や財政負担の増大を批判し、減税、規制緩和、市場原理と民間活力の重視など、「**D**」による新自由主義的な政策が進められていった。1989年のいわゆる「東欧革命」とその後のソヴィエト連邦の解体、中華人民共和国の改革開放路線などにより、資本主義と社会主義の対立は資本主義の勝利に終わったかに見えたが、その後の新自由主義的な政策とグローバル化の進展の中で、先進資本主義諸国においても中間層の解体、雇用の海外移転、一部の富裕層への富の集中などが進んでいった。2011年に起こった「**E**」を占拠せよ」の運動はこうした問題を象徴する出来事だったが、そこでは Twitter などのソーシャル・メディアを通じて活動が広まっていった。ソーシャル・メディアの活用は、同じ時期の中東・北アフリカの民主化運動でも注目され、その後の世界各地の社会運動を支えるものになっている。ソーシャル・メディアは、議会や政府、既存のメディアによっては代表されていないと感じる人びとが自らの意見を発信し、他者と繋がり、連帯することが可能になるためのメディアとして、単なる「社交のメディア」を超える「社会的なメディア」となったのである。

社会主義に対して否定的な人びとが多いアメリカ合衆国で、自らを「民主社会主義者」であるとする **A** が多くの人びとの支持を集めたことと、そしてそのなかで socialist という言葉から socialism よりも social media を連想する人が現れたことは、21世紀初めの社会の新しい状況を象徴していると言えるかもしれない。

(注1) 朝日新聞東京版朝刊、2016年6月9日の記事「特派員メモ」から。ただし、表現は一部改めた。

設問

- (1) , にあてはまる人名を解答欄に記しなさい。
- (2) , , にあてはまるもっとも適切な語句を解答欄に記しなさい。
- (3) 下線部(ア)に関連する以下の文章の空欄 ～ に入る適切な語句を語群から選び、その記号を解答欄に記入しなさい。

各人が自身の自然権を主張する自然状態を戦争状態であると考えた は、人びとが契約を結んで絶対主権者に自然権を委譲して秩序を維持する必要を説いた。それに対して は、自然権を維持するために、人びとが契約により国家を作ると考え、政府が自然権を侵害した場合には人民には があるとした。 は、個人の自由な契約によって成立する社会は、構成員の総意を意味する にもとづく共通社会であると論じた。

- | | | | |
|--------|---------|--------|-----------|
| ア プラトン | イ マキャベリ | ウ ホッブズ | エ モンテスキュー |
| オ ルソー | カ ロック | キ 社会権 | ク 革命権 |
| ケ 生存権 | コ 一般意思 | サ 社会意思 | シ 絶対意思 |

- (4) 下線部(イ)に関連する以下の文章から正しいものをすべて選び、その記号を解答欄に記入しなさい。

- ア イギリスでは第二次世界大戦後に「ゆりかごから墓場まで」をスローガンとする社会福祉政策を労働党が掲げて社会保障政策を推進したが、それによる国家財政の逼迫は「英国病」と呼ばれた。
- イ 各国の社会保障制度を分類した場合、租税などの公費の負担が多く、全国民を対象として平等に給付を行うものは大陸型、職域ごとの社会保険を主体とし、不足分を公費で補うものは北欧型と呼ばれる。
- ウ 社会保障 social security という言葉は1935年にアメリカ合衆国で制定された社会保障法で初めて用いられたとされ、それによって全国民を対象とする公的医療保険が導入された。
- エ 世界最初の社会保険制度はドイツのビスマルク政権が制定したが、社会主義者鎮圧法と共に制定されたため、「アメとムチの政策」と呼ばれた。

- (5) 下線部(ウ)に関連する以下の文章から正しいものをすべて選び、その記号を解答欄に記入しなさい。

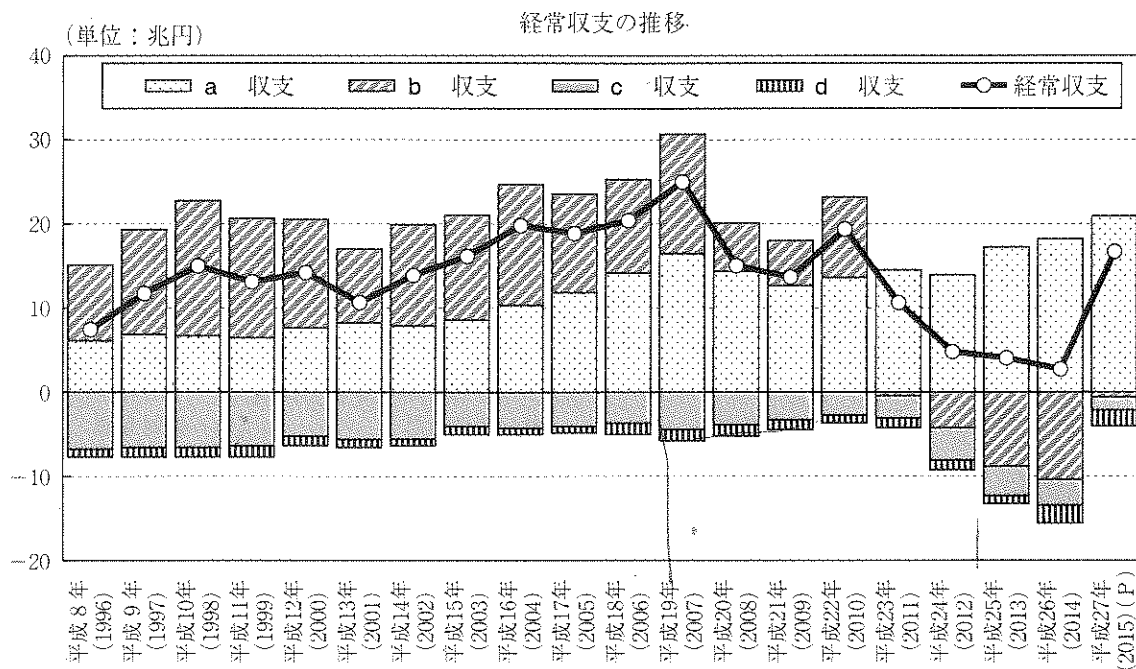
- ア イギリスでは1997年から2007年まで政権をになった労働党のブレア首相が、それまでの社会民主主義路線とも市場経済一辺倒とも異なる「第三の道」を打ち出した。
- イ かつては「一億総中流」と言われた日本でも所得格差は拡大しており、内閣府が実施する「国民生活に関する世論調査」でも、2010年以降は自分の生活程度を「中」と回答した人の割合は半数以下となった。
- ウ グローバル化により大きな利益を得た企業の多くが拠点を置くアメリカ合衆国でも、雇用の海外移転による産業の空洞化は社会的な問題となっている。
- エ 国際非政府組織オックスファムの2016年1月の発表によれば、世界で最も裕福な62人が保有する資産は、世界の貧しい半分(36億人)が所有する総資産に匹敵するが、この数字は2010年から大きく変化していない。

- (6) が民主党大統領候補指名選挙で訴えた政策を以下からすべて選び、その記号を解答欄に記入しなさい。

- ア 公立大学の学費の無償化
- イ アメリカ合衆国とメキシコの国境の壁の建設
- ウ 公共投資の抑制
- エ TPPの推進

[Ⅲ] 以下の設問に答えなさい。

- (1) 下の図は日本の経常収支とその内訳の推移を示している。図のaからdにあてはまる語句を解答欄に記しなさい。



(備考) Pは速報値をあらわす。

【財務省国際局為替市場課】

(出典) 財務省 平成27年国際収支状況(速報)の概要

- (2) 「A自由な資本移動、B独自の金融政策、C為替レートの固定の3つを同時に達成することはできない」ことを国際金融のトリレンマという。英国、アイルランド、高度成長期の日本、について最も達成できていない項目として適切なものをA～Cから1つ選び、それぞれの解答欄に記号を記しなさい。

- (3) 以下の空欄 1 ～ 6 にあてはまるもっとも適切な語句を解答欄に記しなさい。

日本は戦後、1960年代前半までは景気が拡大して 1 が高まると、輸出余力がなくなる一方、 1 を満たすための原材料や設備投資のための機械などの輸入が増加して貿易収支の赤字が増加していた。しかし、1960年代後半に入ると貿易収支の黒字幅が拡大し、経常収支は黒字基調となった。経常収支は 2 の際には一時的に赤字に転落したが、その後は黒字に転換し、80年代前半にはドル高円安と輸入原料価格の低迷により、黒字が急拡大した。1980年代後半には 3 による急速な円高と 1 中心の経済成長により黒字幅は縮小した。経常収支の黒字が続いた結果として、日本が海外に保有する資産から 4 を差し引いた対外純資産は増加を続け、1991年以降、世界一の規模となっている。

日本の対外資産のうち、 5 は通貨当局の管理下にあり、直ちに利用可能な対外資産である。自国通貨を売る 6 をおこなうと 5 は増加する。

[IV] 次の文章を読み、設問に答えなさい。

2020年の東京オリンピック開催まで残り5年をきった。開催期間中には、1日当たり最大92万人の観戦客らが東京を訪れると予想されているが、オリンピックの開催は、こうした直接的な観戦需要以外にも、様々なルートを通じて、わが国経済に大きな影響を及ぼすとみられる。＜中略＞オリンピックの経済効果を取り上げた研究として、比較的新しい論文である Brückner and Pappa [2015] は有益な視座を与えてくれる。彼らは、1950～2009年の各国別パネルデータを用いて、オリンピック開催が **a** に及ぼす影響について定量的に分析している。彼らの推計結果をみると、第1に、オリンピック開催の5年前から2年前にかけて、開催国の **a** 成長率が有意に高まることを示している。^{*}また、**a** の水準についても、開催年までに累積で10%程度押し上げられることが確認できる。オリンピック開催前に成長率が高まる背景としては、①関連する建設投資が盛り上がることや、②開催国に対する海外からの認知度の高まりから、開催国への観光客が増加すること、などが考えられる。第2に、オリンピック開催後も **a** の水準は低下せず、経済を持続的に押し上げる効果があることも重要である。これは、オリンピック開催後に、固定資産投資の明確な反動減がみられるものの、消費などその他の需要コンポーネントがこれを相殺するかたちで増加を続けているためである。

オリンピック開催が **a** の水準に持続的にプラスの効果を及ぼす背景として、開催国がオリンピック開催決定を契機に、成長力強化に向けた政策を発動するケースが多い点を指摘する先行研究も存在する。例えば、Rose and Spiegel [2011] は、①オリンピック開催国では、輸出が有意に増加するとの実証結果を示したうえで、②これには、オリンピック開催国において開催決定前後に对外开放度を高める政策がとられる傾向があったことが影響している可能性がある^アと論じている。EPA (**b**) や FTA (**c**) などの对外开放政策は、やや長い目でみれば、貿易や資本移動の活発化を通じて、マクロ的な生産性の向上をもたらすと考えられる（参照文献＜略＞）。加えて、オリンピックという国際的イベントを開催することは、对外开放強化という方針についての中長期的なコミットメントに繋がり、ひいては成長期待の高まりに結びつきやすい面もある。前述の「オリンピック開催は、**a** の水準を持続的に押し上げる」との Brückner and Pappa [2015] の結果は、こうした对外开放度の高まりによる持続的な成長力の押し上げ効果を捉えている可能性がある。わが国も、東京オリンピック開催が決定した2013年に、**d** への参加を表明した。東京オリンピックという国際的なイベントに加え **d** への参加を契機に、対外的な経済関係を強化するような成長戦略を実行していけば、わが国も過去のオリンピック開催国と同様に、持続的に経済水準を押し上げていくことが可能になると考えられる。

他方で、オリンピック開催が持続的な経済効果をもつことに対して懐疑的な見方を示す先行研究も存在している。例えば、Owen [2005] や Giesecke and Madden [2011] は、オリンピックの経済効果に関する評価は、財政支出増に伴う民間投資の減少といった **e** の可能性が想定されていないことなどから、過大推計になりやすいと指摘している。もともと、これらの研究は、オリンピック会場設備の建設投資や開催期間中の消費など「直接的な」効果に限ってその波及効果を検証したものであり、对外开放政策など、より幅広いマクロの効果について分析した Brückner and Pappa [2015] や Rose and Spiegel [2011] の主張と必ずしも矛盾するものではないと考えられる。

出典) 長田・尾島・倉知・三浦・川本 (2015) 「2020年東京オリンピックの経済効果」BOJ Report and Research Papers, 日本銀行

出題者注) 各国別パネルデータとは同一国を時系列で追ったデータのことである。本論中の Brückner and Pappa [2015], Rose and Spiegel [2011], Owen [2005], Giesecke and Madden [2011] は、オリンピックの経済効果について実際のデータを用いて分析（これを「実証分析」あるいは「定量分析」と呼ぶ）した経済学の論文である。

設問

(1) 文章中の a , b , c , d , e に該当する用語として、最も適当なものを記しなさい。ただし、b , c , d については日本語名称で記入すること。

(2) 文章中の下線部(ア)で示した観光客については、訪日観光ビザの要件緩和や為替円安等を背景にこの数年はオリンピックの開催に先駆け、順調に拡大傾向にある。日本政府観光局が発表した2015年の訪日外客数として、最も近いものを以下から選び、丸数字を記しなさい。

- ① 300万人 ② 1000万人 ③ 1300万人 ④ 2000万人 ⑤ 2800万人 ⑥ 3500万人

(3) 以下の表は、一国内でリンゴとミカンの2財のみを生産している経済についてデータを示したものである。2017年の a を説明する式として最も適切なものを以下から一つ選び、丸数字を記しなさい。基準年は2015年とする。

年	リンゴの価格	リンゴの量	ミカンの価格	ミカンの量
2015年	100円	10,000個	200円	5,000個
2016年	200円	15,000個	300円	10,000個
2017年	300円	20,000個	400円	15,000個

- ① (リンゴ1個300円×20,000個) + (ミカン1個400円×15,000個)
 ② (リンゴ1個100円×20,000個) + (ミカン1個200円×15,000個)
 ③ (リンゴ1個300円×10,000個) + (ミカン1個400円×5,000個)
 ④ ((リンゴ1個300円×20,000個) + (ミカン1個400円×15,000個))
 / ((リンゴ1個100円×20,000個) + (ミカン1個200円×15,000個))

(4) 文章中の a をYという記号で表すとする。添え字の数字はその年を示すこととする。したがって、Y₂₀₁₅は2015年時点の a , Y₂₀₁₆は2016年時点の a , Y₂₀₁₇は2017年時点の a である。このとき、2017年の「a 成長率」を説明する式として、最も適切なものを以下から一つ選び、丸数字を記しなさい。

- ① ((Y₂₀₁₇ - Y₂₀₁₅) / Y₂₀₁₅) × 100 (%)
 ② ((Y₂₀₁₇ - Y₂₀₁₆) / Y₂₀₁₆) × 100 (%)
 ③ ((Y₂₀₁₇ - Y₂₀₁₆) / Y₂₀₁₇) × 100 (%)
 ④ ((Y₂₀₁₆ - Y₂₀₁₅) / Y₂₀₁₇) × 100 (%)

(5) 以下の記述から正しいものを全て選び、丸数字で記しなさい。

- ① 前回の東京オリンピックが開催された1964年は、日本が経済協力開発機構に加盟した年である。
 ② 前回の東京オリンピックが開催された1964年は、日本が国際通貨基金の8条国に移行した年である。
 ③ 前回の東京オリンピックが開催された1964年は、日本で観光目的の海外渡航が自由化された年である。
 ④ 1964年の東京オリンピック直後から、日本は不況に陥り、1966年には戦後初めて建設国債が発行された。
 ⑤ 日本政府は「骨太の方針2015」において、次回東京オリンピックが開催される2020年度までにプライマリー・バランス黒字化の目標を掲げている。

[以 下 余 白]